

S h i k i

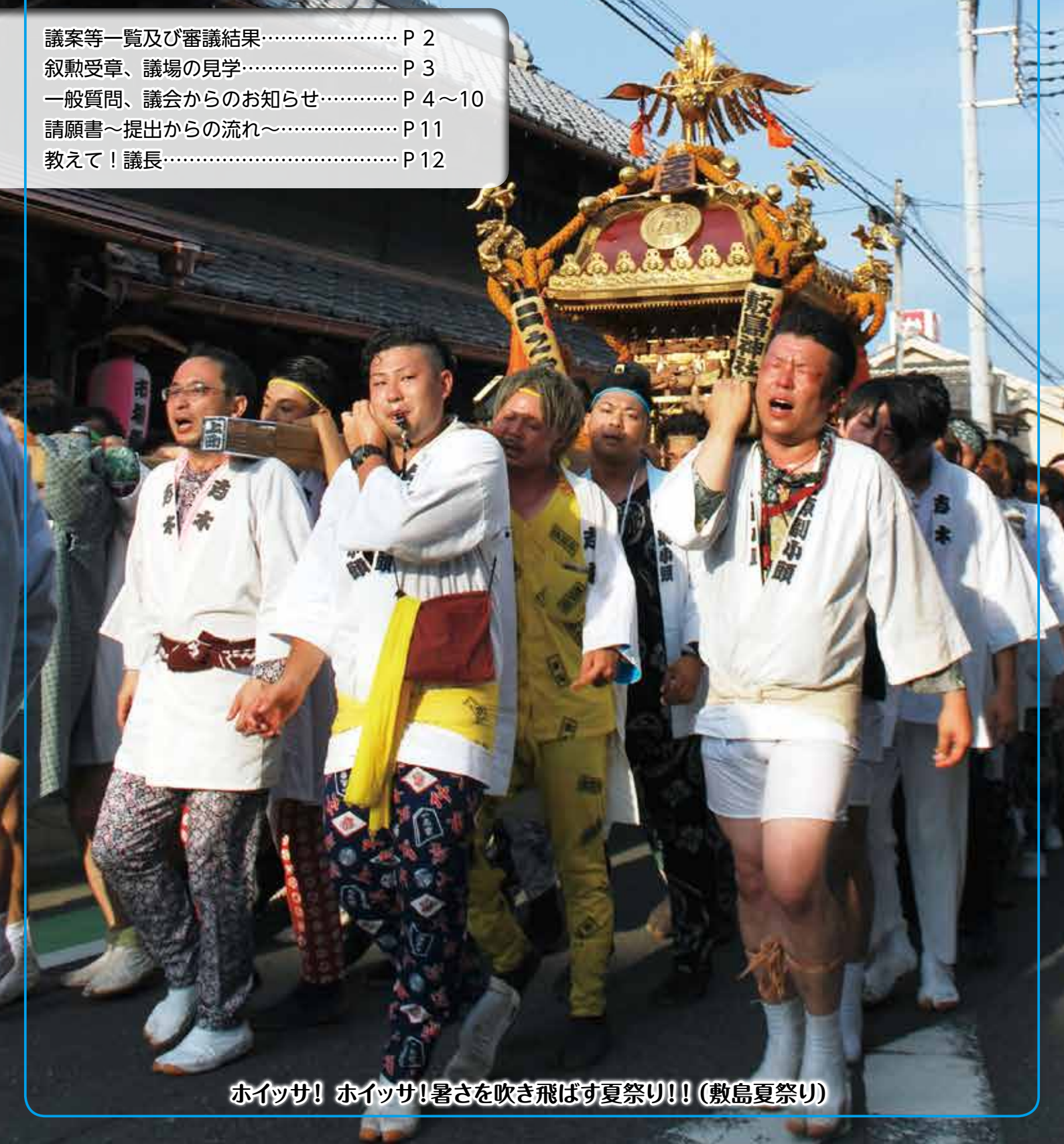
今回の定例会



議会だよりしき No.177 2017.9.1

7月定例会の情報をお伝えします

議案等一覧及び審議結果…………… P 2
叙勲受章、議場の見学…………… P 3
一般質問、議会からのお知らせ…………… P 4～10
請願書～提出からの流れ～…………… P 11
教えて！議長…………… P 12



ホイッサ！ホイッサ！暑さを吹き飛ばす夏祭り！！（敷島夏祭り）

平成 29 年第 2 回志木市議会定例会議案等一覧及び審議結果

平成 29 年 7 月 5 日、26 日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第26号議案	専決処分の承認を求めることについて（志木市税条例の一部を改正する条例）	原案承認	賛成多数
第27号議案	専決処分の承認を求めることについて(志木市都市計画税条例の一部を改正する条例)	原案承認	賛成多数
第28号議案	専決処分の承認を求めることについて（志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	原案承認	全会一致
第29号議案	志木市副市長の選任について	原案同意	全会一致
第30号議案	志木市固定資産評価員の選任について	原案同意	全会一致
第31号議案	平成29年度志木市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第32号議案	志木市保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第33号議案	志木市学童保育条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第34号議案	工事請負契約の締結について（志木市総合福祉センター内部大規模改修工事）	原案可決	全会一致
第35号議案	工事請負契約の締結について（富士下橋耐震補強等工事(第2期)）	原案可決	全会一致
第36号議案	工事請負契約の締結について（柳瀬川図書館大規模改修工事）	原案可決	全会一致
第37号議案	平成28年度志木市水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	全会一致
第38号議案	平成28年度志木市下水道事業剰余金の処分等及び決算の認定について	原案可決及び認定	全会一致

賛否の分かれた議案等の表決結果

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	討 論
件名	議員名	高浦康彦	水谷利美	多田光宏	岡島貴弘	安藤圭介	穂坂 泰	今村弘志	西川和男	天田いづみ	河野芳徳	池ノ内秀夫	小山幹雄	吉川義郎	鈴木 潔	
第26号議案	専決処分の承認を求めることについて（志木市税条例の一部を改正する条例）	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	※	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対（高浦）
第27号議案	専決処分の承認を求めることについて（志木市都市計画税条例の一部を改正する条例）	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	

※ 8 番 西川和男議員は、議長のため表決に加わらず。

おめでとうございます

細田耕治さん
 (元志木市議会議員)



叙勲
 旭日単光章

永井 誠さん
 (元志木市議会議員)



叙勲
 旭日小綬章

叙勲受章されました

市内の小学生が議場を見学

5月31日に志木小学校、6月15日に志木第四小学校、6月27日に志木第三小学校、6月30日に宗岡第二小学校の3年生の児童が、議場を見学に来ました。

社会科学習の一環として行っている市内公共施設見学の際に、訪れたもので、児童たちは、議場が一望できる議長席からの眺めに感動するなど、興味深く見学していました。



各定例会・臨時会や常任委員会での議案の審議・審査内容は、会議録（市役所1階ロビー及び4階議会図書室、いろは遊学図書館）や、市公式ホームページ「志木市議会会議録検索サイト」、議会映像インターネット中継で、ご覧いただくことができます。

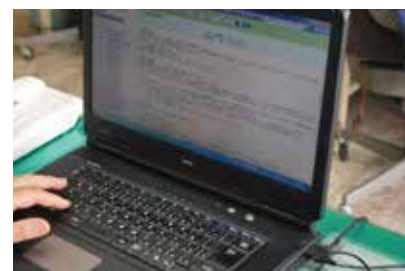


会議録

議会映像インターネット中継

<http://smart.discussvision.net/smart/shiki/>

こちらのQRコードからも
 アクセスできます →



志木市議会会議録検索サイト



今村 弘志
公明党

防災対策の推進について

◎今村弘志議員
各地方自治体では、飲料メーカーとの災害支援協定を進めており、災害対応型紙カップ式自販機は、電気、水道が確保されれば、飲料の提供が可能で、

粉ミルクの調乳などにおいてメリットがあると言われているが、災害対応型紙カップ式自販機の設置及び災害協定の締結を検討すべきであると考え、市の見解を聞く。

女性の視点からの防災対策は、子どもや高齢者、生活者の地域防災力を高めることができ、その重要な役割を果たすその一つに市の防災会議に女性委員の登用がある。市防災会議の女性委員の登用及び女性防災リーダーの養成の取り組みについての考えを聞く。

また、中学生や高校生にその一翼を担ってほしいとの期待の声があり、市として中学生及び高校生への防災リーダーの育成についての考えを聞く。

◎総務部長

紙カップ式自動販売機は、お湯が利用できるのと利点を認識しつつも、自動販売機への水道水供給が懸念されて

いることから、災害協定の締結を模索していく。災害対応型自動販売機の設置などについては、協議を行っており、総合的に判断していく。

志木市防災会議の女性委員の登用は、大変重要な視点であると認識している。女性に配慮した避難所運営を行うため、女性防災リーダーの育成につながるよう、普及啓発に取り組んでいく。

◎教育政策部長

学校では、避難訓練や町内会が主催する防災訓練などへの参加を促すなど、防災リーダーの育成を各種団体と連携を図りながら進めたいと考えている。



その他の質問項目

●教育施策について

●安心・安全対策の推進について

●子育て施策の推進について



吉川 義郎
公明党

埼玉県の「保育士宿舍借上補助事業」について

◎吉川義郎議員

民間事業者が運営する保育所などが保育士用の宿舍を借り上げる場合、費用を補助することにより、保育士の就業継続、離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備することは大切であり、この補助事業を活用することを検討してはどうか。

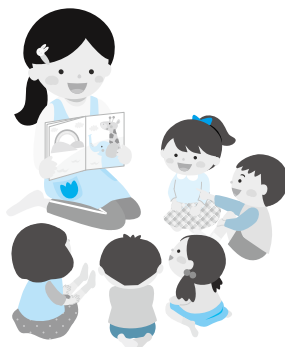
この補助事業の対象保育士は、単身の人で、平成25年度以降に保育所などに新規採用された人、保育所などに採用された日から起算して5年以内の人が対象となり、補助の基準額は1戸当たり月8万2,000円が上限である。この事業費の負担割合は国が2分の1、県が4分の1、市が8分の1、保育所などが8分の1となっており、保育士の負担がなくなる。保育士不足の現在、この事業は大きな効果をもたらすと考えるが、所見を伺う。

◎健康福祉部長

現在、保育士の確保が大きな課題となっているところであり、本市においても、保育士資格取得試験を受験するためにかかる手数料に対する補助など、

保育士の確保に向けた各種補助事業を行っている。

議員提案の保育士宿舍借上補助事業の活用については、改めて民間事業者のニーズなども把握しながら、保育士の確保に向けた有効な手だてについて講じていきたいと考えている。



その他の質問項目

●志木市長選挙での公約のひとつ「待機児童の解消に向け、保育園と小学校をつなぐ新しい形の保育園を整備することについて」

●志木市長選挙での公約のひとつ「子どもたちの居場所づくりに向けて、新たに志木地区に児童センターを整備することについて」

●埼玉県の少子化対策推進事業について

●改正住宅セーフティネット法について



穂坂 泰
しきの会・維新

学童保育設置についての今後の方向性について

◎穂坂泰議員

保育園の設置は急ピッチで進められており、今後、学童保育の需要も当然増えてくると思っている。この学童保育について、今現在の受け入れ状況、待機児童はいるのか聞く。

また、今後は待機児童が増えていくと想定できるが、志木市としてどのように考えていくのか聞く。

そして、本市はコミュニティスクールを導入したが、各学校が地域に支えられる特色ある学校にしていくことが必要だと思っている。地域の市民力を使った放課後の見守りの場をつくることについて、検討してほしいがいかがか。

◎健康福祉部長

学童保育の受け入れ状況は、平成29年7月時点で、722名の児童を受け入れ、待機児童は発生していない。

しかし、今後は学童保育の利用者が増加していくものと想定しており、教育委員会との協議を重ね、子どもの居場所づくりを整備していきたいと考えている。

◎教育政策部長

本市では、放課後子ども教室や放課後学習教室を市内小学校で実施しており、今後学童保育クラブとも連携を図り、推進していきたいと考えている。

議員提案の地域の市民力を生かした見守り型の放課後子ども教室について、将来的には市内の全小学校での開催を目指して取り組んでいく。

その他の質問項目



- 全通学路に防犯カメラを設置することについて

- 市内中学校ごとの内申点が適正についているか

- 介護予防事業の自主開催に対するフォローについて

- 自主的に健康寿命を伸ばすために公園に健康器具を設置することについて

- 保育園児とそれ以外の子どもに対する助成額の違いについて



天田いづみ
リベラル市民21

子育て支援について

◎天田いづみ議員

志木第二小学校内に新設保育園をつくるということの意義について、市長に伺う。

同じ敷地内に保育園と小学校が同居するという形になる。公立で幼稚園、小学校ということ、学校長が幼稚園の園長も兼ねるとしているところは多くあるが、本市の場合は、民間の保育園ということになるので、実施主体も違うが、同じ敷地内に保育園と小学校があるということによって、小学校の集会を見せたりすることも容易にできるといった話も聞いた。

そうした貴重な学校の敷地というものが、小学校、保育園の子どもたちにより活用されていくように、また、地域の人たちがより一層温かく見守りながらかわかっていかれる場となるようにという思いを込めて伺う。

◎市長

志木第二小学校敷地内の保育園整備については、新たな保育園を増設することにより、一体的に保育の拡充を図っていくものである。また、市内で

も最も高齢化が進む館地区において、新たな若い世代の流入を促すとともに、学校の敷地を活用することの利点を生かし、保育と教育の連携をめざしていくものである。

保育園児と小学生との具体的な交流事業や取り組み内容についてはこれからは、それぞれが互いに刺激をし合うことで、子どもたちの確かな成長を促していく。加えて、保育園と学校の連携による児童の生活状況や発達状況の把握などの方策によって、スムーズに接続をさせることで、小1プロブレムといった課題の解消にもつながっていきながら、本市の一つのモデルをつくっていききたいと考えている。



志木第二小学校

その他の質問項目

- 障がい者への支援について
- 放課後子ども総合プランについて



池ノ内秀夫
しきの会・維新

◎池ノ内秀夫議員

荒川の洪水対策として、右岸側堤防のかさ上げ工事が平成20年に完了している。しかし、国道463号附近の堤防部分約80メートルは、未整備状態で、一段低い3メートルから4メートル下がった昭和初期の築堤の高さとなっている。

近年、台風、線状降水帯など、梅雨前線の影響によって、常識では考えられない大洪水が全国各地で発生している。こうした中、堤防のかさ上げ工事について聞いているが、「羽根倉橋西交差点附近の高さ」、「国道463号羽根倉橋から所沢方面への道路形態」、「県道宗岡さいたま線の道路形態」、「工事着工と期間」、「地域説明会」について聞く。

工事着工と期間について、未定との答弁があり、早急に洪水対策として国交省に対し、着工するよう要望する。

◎都市整備部長

平成28年3月に策定した荒川水系河川整備計画に基づき、局的的に堤防が低く、越水のおそれがある堤防対策と

羽根倉橋西交差点附近の
荒川堤防かさ上げと国道
463号かさ上げ

して、荒川上流河川事務所が実施を検討している堤防整備とのことである。

羽根倉橋西交差点附近の高さは、およそ3メートルのかさ上げを検討している。

羽根倉橋から所沢方面への道路形態は、羽根倉歩道橋付近まで、県道宗岡さいたま線の道路形態は上宗岡4丁目交差点付近までのことである。

工事着工と期間は、現在検討中で、着工時期及び期間は未定とのことである。

地域説明会は、着工着手前には実施するとのことである。

市としては、市民の安全な住環境を確保するため、早期に工事を着手いただくよう、荒川上流河川事務所へ要望していく。



国道463号羽根倉橋西交差点附近

◎岡島貴弘議員



岡島 貴弘
こころざしの会

平成29年1月末時点での本市における外国人生活保護受給は15世帯29人であったが、過去どのような推移で本年1月に至ったのか。2月以降の受給実態に変化があるのか、国籍別及び年齢層別受給理由・金額などを伺う。その傾向は近隣市と比較して、本市における特徴があるのかを伺う。

次に、ここ10年で外国人の生活保護受給者はおよそ2倍近くに増えており、各自治体も頭を悩ませている。今後はさらに外国人の受給者数も伸びると予測され、本市では、このまま対応を継続していくのか。又は、一定の制限、例えば、受給中の外国人の方には、3か月なり半年の猶予の上、それ以降は廃止、新規の申請は受け付けないなどとするのか、もしくは県や国に働きかけをするなど、今後の対応を伺う。

◎健康福祉部長

本年6月1日現在、外国人の生活保護受給者は、18世帯22人で、5年間の推移はほぼ横ばいである。年齢層は、10歳代から70歳代までにわたり、国籍

外国人の生活保護受給に
について

は5カ国で外国人がいる世帯の保護費は、医療扶助を除く約2,700万円となっており、こうした傾向は近隣市と比較しても大きな違いはない。

外国人への生活保護については、厚生省社会局長通知に基づき、特別永住者のほか、在留資格を有する永住者や日本人の配偶者などに限り日本人に準ずる取り扱いをすることとされている。平成26年7月18日の最高裁判所の判決において、外国人は行政措置により事実上の保護の対象となり得ることとなり、生活保護法に基づく保護の対象となるものではないとしており、外国人の保護を否定したのではない。今後においても、引き続き国の方針に基づき適正な対応をしていく。



その他の質問項目

- 災害発生時の情報発信について
- 選挙投票率の向上について

一般質問



河野 芳徳

しきの会・維新

◎河野芳徳議員

愛知県豊田市で、ペDESTリアンデッキ広場に、「〇七商店」が平成29年4月にオープンした。

「〇七商店」では、朝食からステーキやランチ、夜は立ち飲みが楽しめる。広場はくつろぎ空間からイベントまで、豊田のまちを表情豊かに彩っている。このような広場は、豊田市のほか、つくば市や仙台市など、多くの自治体でペDESTリアンデッキなどを活用している。たにぎわいづくりが行われている。

今回、香川市長の施政方針、新35の実行計画にも記載があった。ペDESTリアンデッキを活用したアートによるまちづくりというものに非常に共感を感じており、ぜひ実行に移し、アートを含め、豊田市のようになにぎわい創出をしてほしいと思うが、現在はそのように計画しているのか、所見を伺う。

◎市民生活部長

志木駅東口のペDESTリアンデッキについては、有名なストリートアーティストを招き、ストリートアートを活用したにぎわいづくりを推進し、新

広場・空間を利用したまちの賑わい創出について

たな人の流れをつくりたいと考えている。また、地元商店街や大型商業施設と連携し、志木駅東口広場も含めた活用方法を協議していくほか、今後は、地域の活性化やまちのにぎわいの創出に寄与できるよう、道路占用許可の弾力的運用について担当課と調整していく。

また、志木駅東口のペDESTリアンデッキでのストリートアートを皮切りに、道路空間を活用した路上イベントの実施も視野に入れながら、にぎわいの創出を図っていく。

豊田市の〇七商店
(ペDESTリアンデッキ広場)

その他の質問項目

- 水道行政について
- 危機管理情報の共有について



安藤 圭介

しきの会・維新

◎安藤圭介議員

高齢化対策は、全国的に大きな課題となっており、今後さまざまな施策が必要になっていくと思うが、本市で実施しているのは百歳体操について、多くの市民が関心を持ち、参加につながるよう、いろは健康ポイントを付与することを提案するとともに、どのような取組みをしていくのか聞く。

また、後期高齢者歯科健診を受診できる歯科医院は、本町地域で8軒、幸町地域で3軒、館地域で2軒、柏町地域で3軒、計16軒であるが、宗岡地域は1軒しかない。宗岡地域においても、関係諸機関に本市として要望していただきたいが、いかがか。

本市で今年度から取り組み予定の減塩事業、減らソルトプロジェクト事業が、事業の内容やその事業を実施すること期待できる効果について聞く。

◎健康福祉部長

いろは百歳体操は、市民みずからの主体的な活動であり、ポイントの付与については想定していないが、より多くの人に身近な場所で気軽に参加して

市民の健康について

いただけるよう支援し、それぞれの地域における通いの場の活動の魅力を発信するよう努めていく。

次に、埼玉県後期高齢者医療健康長寿歯科健診は、埼玉県後期高齢者医療広域連合が埼玉県歯科医師会と集合契約を結び実施しており、受診できる医療機関の拡充について、埼玉県後期高齢者医療広域連合へ要望していく。

また、減塩事業については、「おいしく減塩！減らソルトプロジェクト」を新たに展開し、公共施設に自動血圧計を設置したほか、公立保育園や小・中学校において減塩給食を進めている。なお、将来的には市民の循環器系疾患の罹患率の減少と医療費の適正化が期待できるものと考えている。



その他の質問項目

- 交通安全対策について
- 災害時の避難対策について



鈴木 潔

しきの会・維新

ホタル飼育支援について

●鈴木 潔議員

現在、市民有志により富士下でホタルを見る会が、親水公園こもれびのこみちの水路で幼虫からホタルを育て、初夏の風物詩、ホタル飛び交うホタルの里づくりを目的として、観賞会などを実施している。多くの人に呼びかけ、7月上旬にかけて観賞会を開催している。放流会に参加したお子さんたちは、幼虫がホタルになるまでの育つていく環境などについて、保護者も含め語り合っている。

会員の皆さんとお話する中で、都市近郊でこんな場を提供できる喜びを感じ、また、貴重な資源である親水公園こもれびのこみち池周辺を活用したホタルの育成と、ホタルの里づくりを通してにぎわいづくり、市長が言う市民力を推進するために、市の総合的支援が何かできないか伺う。

◎市長

いろは親水公園の再整備については、今年度から船着き場や護岸の整備など、県が実施する工事を進める予定である。

また、コミュニティ協議会の協力により、スイセン、芝桜などを植栽し、四季を通じて常人が集い、にぎわいあふれる場となるような環境整備を進めているところでもある。

こもれびのこみちは、いろは親水公園の中でも自然環境が豊かな場所、水路を活用して、市民有志の皆さんがホタルの飼育活動をしていることに大きな期待を寄せている。ホタル観賞会もいろは親水公園のにぎわい創出につながることから、今後も市民力によるホタルの飼育活動を積極的に支援していきたいと考えているので、どのような支援策が必要なのかも含めて、今後提言をいただければと思う。



その他の質問項目

●条例制定について



高浦 康彦

日本共産党

水害対策について

●高浦康彦議員

柳瀬川右岸の高橋から栄橋の遊歩道の擁壁を確認した。擁壁とコンクリートブロックのつなぎ目では、擁壁が多少傾いて、ゴムパッキンがはみ出ているという箇所もあり、安全性は大丈夫なのか、擁壁の強度確認と保全対策について聞く。

また、志木大橋から富士見橋に至る土手の遊歩道を歩いてみると、志木大橋の近くが低くなっており、土手の低地に対してのかさ上げについて聞く。

昨年の台風9号での被害を受けて、グレーチングが粗目に変った所がある。水害の発生しやすい低地を優先して、グレーチングを粗目に変えてほしいと思ひ、その計画について聞く。

◎都市整備部長

河川管理者の朝霞県土整備事務所に確認したところ、高橋から栄橋間の擁壁については、洪水時の水圧など十分耐えられる擁壁であり、擁壁の塗装工事を本年11月に実施することである。

また、志木大橋から柳瀬川への管理用道路の高さについても確認したところ、

ろ、時間雨量50ミリ程度の降雨により発生する洪水時の水位よりも堤防は高く、安全に流下させているが、昨年の台風9号では、堤防の天端まで水位が上昇したため、堤防のかさ上げについて、朝霞県土整備事務所検討中とのことである。

昨年の台風9号を教訓に、道路横断側溝の整備や集水ますなどの蓋交換を積極的に実施しており、越流防止用の蓋へ改修を行っていきいたいと考えている。



柳瀬川(高橋の下流)

その他の質問項目

- 市長の公約と政治理念について
- 保育園について
- 就学援助金制度について
- 公園の改修について
- 交通安全対策について
- ハタザクラ教員の処遇改善について

一般質問

●教育長
教育委員会としては、図書館協議会からの答申を踏まえ、柳瀬川図書館に

●水谷利美議員
柳瀬川図書館窓口民間委託の目的とそのメリットとデメリットについて、また、費用の比較について聞く。
現在、本市は多くの臨時職員で対応しており、これを民間委託にした場合、費用はどのように計算していくのか。
民間委託で大変心配するのは、質の低下の問題で、窓口業務は図書館業務の顔であり、市民の要求に対応することが求められる重要な職務だと思っっている。和光市では、窓口の民間委託を行ったが、市民の不満が出て、市の直営に戻したという話もあるので、市の直営にしていくべきだろうと思う。また、国としても、図書館業務などの民間委託については、慎重でなければならぬという見解を示してきている。
民間委託については、やるべきではないという視点で考えているが、志木市の考え方を伺う。



水谷 利美
日本共産党

柳瀬川図書館について

おいて市民協働事業を実施する際には、民間の知識やノウハウを生かした一部業務委託を取入れ、行政と市民、行政と民間との間で互いの利点を生かした役割分担を構築し、魅力ある図書館づくりに振り分けて取組むことで、図書館サービス全体の質を高められるものと考えている。ただし、請負契約となるため、労働者に直接指揮命令ができない点には留意が必要と考える。
今後導入する前段階で、メリット・デメリットを十分精査し、結論を出していく。



柳瀬川図書館

その他の質問項目

- 道徳教育について
- 子ども医療費助成制度について
- 学童の通学の安全対策について
- 国民健康保険制度について
- 市民会館の運営について
- 一般国道254号バイパスについて



多田 光宏
NHKから
国民を守る党

消費生活相談について

●多田光宏議員
市民から市に寄せられるNHKに関する相談とその対応について聞く。
市民から私のところに受信料不払いの手續ぎに関する質問や、集金人の戸別訪問に関する問合せが来ている。受信料を払っていない家庭に、集金人がいきなり家に来て、帰ってくださいと言っても帰らないという実態があったりする。
このような集金人の戸別訪問によるトラブルが発生した場合、被害者が相談するとすれば、警察が市役所が多いかと思う。市役所にNHKの集金業務について相談があった場合は、志木市消費生活センターの担当になるかと思うが、消費生活センターにNHKの集金業務などについての相談は、直近3年間でどのくらいの件数があったのか、また、具体的な事例も差し支えない範囲で伺う。



消費生活センター

その他の質問項目

- 市が作成する書類について
- 選挙公報について

●市民生活部長

過去3年間の相談状況であるが、平成28年度の消費生活センターへの全相談数は344人で、そのうち、NHK

に関する相談については2人で、全体の約0.6パーセントである。また、平成27年度は、全相談人数339人のうち2人で、全体の約0.6パーセントであり、平成26年度は、全相談人数396人のうち4人で、全体の約1パーセントとなっている。
相談内容としては、受信契約勧誘員の行為に関する相談と受信料の支払いに関する相談となっている。例としては、未成年者宅にNHKの勧誘員が何度も訪問し、受信契約をしたがキャンセルしたいなどである。これらの相談に対して、消費生活センターでは、相談者から事業者の状況や経緯などを丁寧に聞き、相談者への助言など必要に応じ適切な対応を行っている。



小山 幹雄

しきの会・維新

●小山幹雄議員

地球温暖化が叫ばれている中、アメリカがパリ協定を離脱するという決定をしたということであるが、温暖化の原因の一つであるCO2の問題は、自動車の排気ガスが非常に問題であるのではないかと考える。

今、電気自動車の台数も多くなってきたことから、ぜひ本市でも導入を考えてみてはどうか。市が、電気自動車を購入して、温暖化対策を実践していることを示すのも一つではないか。市役所の建替えを機に電気自動車を導入し、電気自動車に対応する充電器も置くべきではないかと考えるが、そのことに対して質問する。

◎副市長

地球温暖化の問題は、全世界が今や直面し、まさに地球規模でその対策に当たっていかねばならない極めて重要な課題となっている。

我が国としても、国を挙げてCO2削減に取り組んでいく必要がある中、本市においても、志木市地球温暖化対策実行計画に基づいて、市の事務事業に

地球温暖化対策について

ついでに温室効果ガスの排出削減と環境負荷低減に努めているところである。

議員から話のあった公用車における電気自動車の導入は、地球温暖化の大きな要因であるCO2の排出を抑制する観点から、市が先鞭をつけるという意味からも非常に有効な方策の一つであろうかと考える。

本市においても、志木市低炭素まちづくり計画に電気自動車の公用車への導入検討を位置づけていることから、充電器設置の必要性とあわせ、新庁舎建設の進捗の中で導入を視野に検証を進めていきたい。



公用車

その他の質問項目

●防犯について

●交通安全について

議会からのお知らせ

議長交際費 平成29年4月～7月

支出日	件名	支出額
4月9日	大熊謙次元議会事務局長香典	10,000円
4月9日	大熊謙次元議会事務局長生花	15,000円
4月9日	柏町内会定期総会	3,000円
4月15日	平成29年度志木市商工会青年部通常総会	5,000円
5月11日	志木市商工会女性部通常総会	4,000円
5月12日	いろは商店会総会	5,000円
5月13日	志木市美術協会総会	3,000円
5月13日	志木市立学校PTA連合会総会および懇親会	5,000円
5月14日	志木市町内会連合会定例総会及び県外視察研修会	10,000円
5月19日	志木市商工会第57回通常総代会	5,000円
5月27日	平成29年度朝霞地区交通安全協会志木支部視察研修	10,000円
6月25日	平成29年度志木市消防団県外視察研修	10,000円
7月3日	志木市町内会連合会暑気払い	7,000円
7月13日	志木市商工会暑気払い	5,000円
7月29日	五区町内会納涼盆踊り大会	3,000円
7月29日	福住町会「夏祭り納涼の集い」	3,000円
7月29日	久保町内夏祭り	3,000円

平成29年第3回定例会の会期日程(案)

月	日	会議の内容
9月4日(月)		開会
9月5日(火)		議案調査日
9月6日(水)		議案調査日
9月7日(木)		総括質疑
9月8日(金)		議案調査日
9月11日(月)		議案調査日
9月12日(火)		議案調査日
9月13日(水)		常任委員会
9月14日(木)		常任委員会
9月15日(金)		議案調査日
9月19日(火)		議案調査日
9月20日(水)		一般質問
9月21日(木)		一般質問
9月22日(金)		一般質問
9月25日(月)		議案調査日
9月26日(火)		議案調査日
9月27日(水)		閉会

※日程は予定であり、変更になることがあります。

※開議は午前10時からです。

★ 請願書とは

請願とは、国民に認められた憲法上（第16条）の権利の一つで、市政等に対して意見や希望を述べることを言い、その手続等は請願法によります。

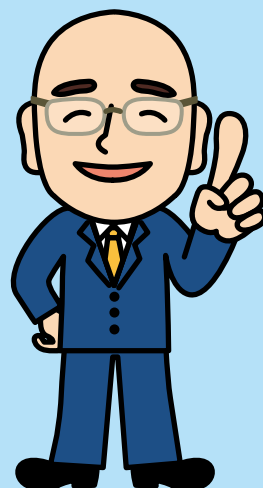
また、請願については、地方自治法により、提出には紹介議員を必要とします。提出された請願は、それぞれ常任委員会に請願を付託し、その審査の結果を本会議に報告し、議会としての採択、不採択等の決定をします。

採択した請願は、市長その他の執行機関に送付するに当たって、議会から処理の経過及び結果の報告を請求することができ、議会、執行機関双方に実現への努力が要請されます。

請願書
提出からの流れ

請願審査のフローチャート





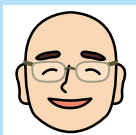
皆さんにもっと市議会を身近に感じていただくため、市議会について、議長が、解説していきますよー！



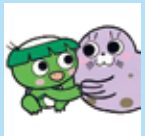
カバル

請願と陳情って、なあに？

議長



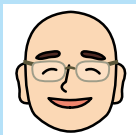
皆さんが、意見や要望を市政に反映する方法として、市議会へ請願書及び陳情書を提出する制度です。
請願書及び陳情書はいつでも提出できますが、受付日によって審査が次の定例会になることがあります。



カッピー&あらちゃん

請願と陳情って、誰でも提出できるの？

議長



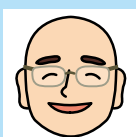
市政などについての意見や要望があるときは、誰でもが請願書や陳情書を志木市議会に提出することができます。
請願については、憲法により保障された住民の権利です。



さくらちゃん

請願と陳情って、どこが違うの？

議長



請願書を提出するときは、1人以上の市議会議員の紹介を必要としますので、紹介議員の署名又は記名押印をしていただいたものを提出します。
陳情書の場合は、市会議員の紹介は必要ありません。